

申請等の審査期間について

(令和3年2月)

- 1 現地調査(事前審査)依頼票の審査について
受付後、概ね10日間以内で回答をします。
 - 2 開発・建築許可の申請の審査について
受付後、概ね2週間以内に許可書の交付をします。又、補正がある場合は連絡をします。
なお、補正がある場合はその完了後、概ね1週間以内に許可書の交付をします。
また、農地転用を伴う申請の許可は、同日付となります。
- ※ 制限対象外の開発行為届出、道路位置指定申請の審査期間は、上記と同様に取り扱います。
- ※ 複雑な案件、開発審査会に諮問する案件など、審査に時間を要する案件は、別途、日程調整の連絡をします。